

令和6年9月定例会 こども未来・安心対策特別委員会（事前）

令和6年9月11日（水）

〔委員会の概要〕

原委員長

ただいまから、こども未来・安心対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料）

【報告事項】

○「徳島県こども計画」の策定について（資料1）

○県立高校「1人1台端末」環境の復元について（資料2）

臼杵こども未来部長

それでは、9月定例会に提出を予定しております案件につきまして、こども未来・安心対策特別委員会説明資料により御説明を申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及びこども未来部の案件につきまして御説明申し上げます、引き続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下、計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億8,858万円となっております。補正後の予算総額は、488億2,131万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、こども未来部の事項につきまして、御説明させていただきます。5ページを御覧ください。青少年・こども家庭課でございますが、児童福祉総務費の摘要欄①、アの放課後子ども総合プラン推進事業では、市町村が実施する放課後児童クラブの施設整備に対し補助を行うための経費として、1,031万円を計上しており、青少年・こども家庭課の補正後の予算総額は、37億4,920万1,000円となっております。

こども未来部の一般会計歳入歳出予算に係る補正後の総額は、計の欄、表の最下段に記載のとおり、139億2,682万3,000円となっております。

以上が、今定例会に提出を予定しております案件でございます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。資料1を御覧ください。徳島県こども計画の策定についてでございます。

1の計画策定の趣旨でございますが、こども基本法第10条の規定に基づき、子供が将来にわたって、健やかに幸せな状態で過ごせる社会を目指し、子供施策関連の六つの計画を統合し、新たなこども計画を策定するものでございます。

2の計画期間は、令和7年度から5年間としております。

3の計画骨子（案）としましては、基本理念を、すべてのこどもが笑顔になれるこどもまんなかとし、（2）にありますように、1から6の基本目標を掲げ、取組を進めることとしております。

現在、当事者である子供たちの声を聴きながら、審議機関であるとくしまこども未来会議において、議論を深めているところであります。

4の今後のスケジュール（案）でございますが、11月議会にて素案を御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施し、2月議会で最終案を御報告させていただき、令和7年3月に計画を策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

森口政策監補兼保健福祉部長

9月定例会に提出予定の保健福祉部関係の案件につきまして、御説明いたします。お手元のタブレットの説明資料の3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

表の上から4段目、保健福祉部の左から3列目、補正額欄に記載のとおり、合計で1億7,827万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で338億1,744万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、部別主要事項説明により、各課の主な事項について、御説明させていただきます。6ページを御覧ください。医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、（ア）新規事業、地域医療勤務環境改善体制整備特別事業の1億円は、労働時間短縮計画に基づく医師の勤務環境改善に取り組む医師育成医療機関を、また、（イ）新規事業、勤務環境改善医師派遣等推進事業の5,000万円は、長時間労働医師が所属する医療機関に対して医師派遣を行う医療機関を、それぞれ支援するための経費でございます。

7ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護総合確保施設整備事業費は、地域包括ケアシステムの構築に向け、介護施設の整備等を支援するための経費として、2,827万円の増額補正をお願いするものです。

提出予定案件の説明は、以上でございます。なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

中川教育長

教育委員会関係について、この際1点御報告をさせていただきます。資料2を御覧ください。県立高校一人1台端末環境の復元についてでございます。

県立高校の一人1台端末につきましては、昨年夏からの故障多発による端末不足を受け、一刻も早い環境の復元を図るため、1の端末配備状況に記載のとおり、本年1月から順次、各学校へ端末を配備しておりましたが、表の最下段、8月23日時点において、追加

調達の4,000台に加え、株式会社四電工から無償提供された500台と四電工修理分の300台を合わせた計4,800台の配備が完了したところであります。

これにより、2の端末状況に記載のとおり、端末不足が解消するとともに、予備端末数が2,627台となるなど、新学期からは、一人1台端末の環境が復元しております。今後は、一人1台端末を有効活用していただけるよう、端末の配備状況管理はもとより、通信環境の改善にしっかりと取り組んでまいります。

報告は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

原委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

達田委員

1点目ですけれど、保健福祉部の医師の働き方改革の推進ということで予算が出ておりますので、お尋ねしたいと思います。

労働時間短縮計画に定めた医師の勤務環境改善に係る総合的な取組を支援するというところで、今年の3月まで、それから4月以降、変わってきていると思うのです。働き方の実態は3月まではどうだったのか、それから4月以降、どのように変わってきているのか、そしてこの予算によって、人員を派遣されたりして、労働時間がどうなっていくのかという見通しをお尋ねしたいと思います。

金丸医療政策課長

達田委員から、医師の働き方改革についての御質問でございます。

まず、医師の働き方改革は先ほど達田委員からもお話がありまして、本年の4月から医師の時間外労働時間につきましては、原則年間960時間という上限が設けられております。

3月までは、上限規制というのが特になく、極端に申しますと青天井のような状態にあったという状況でございます。

医師の働き方改革を推進する上で、医師が健康に働き続けることができる環境整備が非常に重要であります。本事業におきましては、長時間労働する医師が所属する医療機関の時間外労働時間を短縮するとともに、持続可能な地域医療提供体制の維持を図ってまいりたいということで御提案をさせていただいております。

医師の働き方改革を推進するに当たりまして、特例的に1,860時間まで労働時間を延ばすことができる制度もございまして、これにつきまして現在、徳島大学病院、徳島県立中央病院、徳島赤十字病院の3医療機関が特例的な取扱いになっております。

この特例的な措置を受けるに当たりまして、労働時間短縮計画の策定が義務付けられているものでございます。その計画の中ではチーム医療の推進ですとか、ICTによる業務

改革ですとか、タスク・シフト、タスク・シェアによる業務改善といったものが盛り込まれており、医師の労働時間の短縮を各医療機関で取り組まれることとなつてございます。

達田委員

医師の働き方改革ということで、非常に長時間働いておられる医師がいらっしゃるということです。特に先ほどおっしゃいました3病院は、なくてはならない大事な医療機関でございまして、長時間労働もやむを得ず、やっておられるということは理解できるのですけれども、それにしましても、上限は1,860時間という枠組みにすることは、ほかの労働者に比べて非常に長い。

特殊、特別な仕事だからということで、されているわけですが、それにしても医師の健康が守られるんだろうかということが言われております。

それで、勤務環境改善医師派遣等推進事業で、長時間労働医師が所属する医療機関へ医師派遣を行う医療機関を支援するということなんですが、この支援によって労働時間が短くなるのか、それが望めるのかという点なんです。上限が1,860時間と言っても、それよりも短くなるのか。

今の実態で、一番長く働いておられる方の労働時間はどれぐらいでしょうか。

金丸医療政策課長

達田委員から、現在の医療機関での長時間労働の実態についての御質問でございます。

先ほど申しました3病院に関して、令和5年度における各病院の医師の最長時間外労働時間は、県立中央病院では約1,300時間、赤十字病院では約1,600時間、徳島大学病院が約1,100時間になっていまして、それぞれ960時間を超えている状況となっております。

こういったところを踏まえまして、国の定める原則960時間を目指して、各病院で労働時間短縮計画に基づいて取組がなされているということでございます。県としても、そういった取組を更に後押しをして、支援してまいりたい、医師の労働時間短縮につなげてまいりたいということで、今回の事業提案をしております。

達田委員

一般の労働者の方々に比べて、非常に長い時間働いておられるということなんですが、一般労働者と同程度の労働時間に短縮していきましようという計画になっていくのでしょうか。それとも、ある程度は少なくなるという程度なんでしょうか。

この計画による事業の予算付けによって、長時間働いている方が何割程度の時間短縮になるという計画をされているのか、具体的な数字はあるのでしょうか。

金丸医療政策課長

どれぐらいの短縮を目標にしているのかという御質問でございます。

各医療機関におけます労働時間短縮計画について、3病院での計画の中身を申し上げますと、まず県立中央病院は、令和4年度の実績といたしまして、平均の労働時間が月当たり53時間でございました。こういったところを令和8年度の目標で46時間にする計画になっております。

徳島赤十字病院におきましては、令和4年度の月当たり平均109時間を令和8年度で75時間。徳島大学病院においては、令和4年度の平均97時間を令和8年度には80時間という目標が定められているところでございます。

達田委員

目標は定めているということですが、予算を付けて、医師派遣を行う医療機関を支援するだけで目標が達成できるのか。医師そのものの数を増やさないと解決できない問題ではないのかと思うのです。医師の数を増やすという計画はあるのでしょうか。

金丸医療政策課長

この地域医療勤務環境改善体制整備事業に関しましては、先ほど申し上げました医師派遣に係る事業と、もう1点、地域医療勤務環境改善体制整備特別事業がございまして、こちらの事業につきましては、基本的な診療業務に加え、高度な技術・技能の習得などの医師の育成に取り組む医療機関を対象としている事業でございます。

対象として、チーム医療の推進ですとか、ICTによる業務改善、こういった取組に必要となる経費を支援することによって、労働時間の短縮につなげてまいりたいと考えております。

もう1点ございました医師確保の取組でございますけれども、当然、医師の確保というのは全国的な課題となっているところで、本県も同様に、今後しっかりと取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

今年度は、徳島大学医学部に在籍する県外出身学生の県内定着を促すための一時金支援制度ですとか、県外に進学された本県出身学生への卒業後の帰県を促す奨学金の支援制度、また県外学生と県内臨床研修病院のマッチング増加に向けた病院見学支援制度、こういったものを創設いたしまして、医師の確保対策の充実強化を図っているところでございます。

加えまして、徳島大学と昨年から調整を続けてまいりまして、来年度から本県の地域医療を担う徳島大学医学部地域特別枠の定員の拡大を図る見通しでございまして、こういった取組を引き続き、しっかりと行うことで、医師の確保につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

学生さんが医師の資格を取られて、そして徳島で働いてくれるかどうかというのがとても重要だと思うのです。

今、全国的に医師不足ということで、全国で、我が県で働いてもらおうと、様々な支援策をされていると思うのです。

今回、保健福祉部の予算を見まして、非常に頑張っておられるのですけれども、この枠を一つ突破して、徳島で働いてくれる方を増やしていく。

そして本当に大変な任務を担っておられる病院に、十分な人員配置ができる方向で取組を是非、進めていただけたらと思っていますので、より良い事業の発展を目指していただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

2点目ですけれども、放課後子ども総合プラン推進事業というのが出ております。これは今、施設整備ということでお聞きしたのですけれども、どこの施設を整備されるのか、新たに建設するのか、それとも修理するのか、その点を詳しく教えていただけたらと思います。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま、達田委員より、放課後児童クラブの施設整備につきましての御質問を頂いております。

こちらの事業の実施箇所につきましては、三好市の三縄放課後児童クラブとなっております。この放課後児童クラブにつきましては、現在、三縄小学校の児童15名が利用している状況で、三縄小学校から1kmほど離れた公民館の一室で開所されています。

先般、三好市から補正予算の提案がございましたので、それを受けまして、県として9月補正予算に計上させていただけたらと考えてございます。

建設場所は小学校にほど近い休園中の幼稚園に、プレハブ工法にてクラブ施設の改築を行うこととなっております。

なお、施設の経費は、国、県、市町村で、おおむね3分の1ずつを負担することになりまして、県は1,031万円を三好市へ補助という形で、現在予算の計上をしているところでございます。

達田委員

近年、子供の数そのものが、段々と減少しているのですが、学童クラブ、それから保育園などの要望が多くなっていると思うのです。

ですから、学童クラブがあるかどうか、家族が安心して働けるかどうかに関わってきますので、非常に大事な施設だと思うのです。

今、徳島県下に学童クラブがたくさんありますけれども、県下の状況を把握されていまずでしょうか。市とか保護者が運営をしているのですけれども、運営形態別にどれぐらいあるかというのは、把握されているでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま達田委員より、放課後児童クラブの状況につきまして御質問いただきました。

まず、登録児童数の状況を申し上げたいと思います。こちらにつきましては、令和5年度が8,132名でございましたが、令和6年度の5月1日の時点で8,333名ということで、約200名登録児童が増えているという状況でございます。

こうした中、受入れの部分という形で、放課後児童指導支援員の数、職員の数につきましては、40人に1名配置するという基準もございますが、令和6年度は1,180名、昨年度より41名増加しているという状況でございます。

クラブ数につきましては、昨年度が192クラブでございましたが、今年度につきましては、1クラブ増加して193クラブという形で、受入れは若干ではありますが、対応しているという状況でございます。

また、運営クラブの実施主体につきましては、保護者の方が運営しています運営委員会

の割合が大体7割を占めているというところでございます。

そのほか、社会福祉法人、株式会社が約10%ずつという運営形式の実態となっております。

達田委員

様々な運営の形態もあるのですが、保護者の方たちが頑張って運営をしているというのが非常に多いのです。一つ一つの施設で、みんな運営の形態が違って、そこで働く指導員の賃金も全部違うという状況があるわけなんです。

そういう中で、学童保育の保育の内容の向上とか、子供たちにどういうふうにそこで過ごしてもらうのかとか、子供一人一人の力を伸ばしていく。学校教育とはまた別の、学童の中で子供たちが遊びを通じて伸びていく力があると思うのです。

そういうものを共通の項目として、全ての施設で目標を持ってやっていく必要があると思うのですが、中には非常に運営が不透明という所もあるようなのです。

その運営について、誰が見ても公平公正に行われているという運営になるように、マニュアルというきちんとしたものが需要ではないかと思うのですけれども、その点について、大きな問題もあるようだけれども、県はどのようにお考えでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま達田委員より、放課後児童クラブの適正な運営について御質問いただきました。

放課後児童クラブにつきましては、御承知のとおり、実施主体が市町村で事業が展開されているところでございます。

こうした中で、こども家庭庁からも、運営につきましてはガイドラインなどが示されておりまして、適切な運営が担保されるよう、それぞれの関係市町に対しまして、通知がなされているところでございます。

達田委員がおっしゃる不透明なものにつきましては、ガイドラインの記載事項にも書いてございますので、そういった部分について、私どもとしましても、改めてガイドラインの周知をしたり、個別の御相談がございましたら、親身になって対応していきたいと思っております。

達田委員

学童保育で働いておられる指導員の方というのは、大抵が非常に低賃金で働いておられるのです。

しかし、ボランティア精神がすごく高くて、そういう中で皆さん一生懸命に頑張ってお働いてくださっています。特に暑い夏休みに一生懸命子供を見てくださる。また冬休みも同様ですけれども、放課後、そして長期の休みの時には大活躍されているわけなんです。

賃金が安いために、人が一人辞めてしまうと、次の人がなかなか見つからないというようなこともございます。そういう中で、人を確保するということがすごく大事だと思うのです。

人を確保するという大変な中なんだけれども、不適切な運営をしている所もあるので、

県も補助金とかを出している以上、きちんと調査をして、何が問題なのかをはっきりさせて、改善をさせていくということが必要ではないかと思うのです。

2点お尋ねをしたいと思います。人員の確保と、健全な運営ということについての、県の考えをもう一度お聞きをしたいと思います。

原田青少年・こども家庭課長

達田委員より、何点か御質問いただいております、まず1点目、人員の確保の件でございます。

こちらにつきましては、実施主体が市町村ということで、人員の確保に苦慮されているという状況でございます。県としましても、国と支援をしているところでございますが、国のメニューも人材確保、処遇改善など様々な制度がございます。

中でも、放課後児童指導員のキャリアアップに関しましては、実施主体の市町村で導入がまだまだ進んでいないという状況もございます。

段階的な賃金改善の仕組みを設けましたら、国の補助メニューでも支援できるというようなメニューもございますので、県としても、そういったメニューを丁寧に説明しながら、各市町村で導入が実施されるよう、努めてまいりたいと考えております。

また、不適正な部分の透明性の確保という御質問も頂いているところです。こちらにつきましては、先ほども申し上げた内容にも重複する部分がございますが、市町村におきましては、ガイドラインに従い、適切に運営が行われているところでございます。

こうした中で、達田委員がおっしゃるような不適切な事案が発生した場合には、まずは実施主体であります市町村から事実関係を確認するなど、説明責任をしっかりと果たしていただきまして、県に御報告を頂いた後に、次の再発防止策とか、そういったものにつきまして、共にしっかりと考えていきたいと思っております。

達田委員

人材確保という面では今、教員を退職した方とか、人材として働いてくださっている方も多いわけなんです。

それで、学童で一番困っているのが、若い方がなかなか集まってくれないということです。特に育ち盛りの活発な子供さんたちですので、体を動かして、元気に外で遊びたいということも多いのですけれども、なかなかそれに付いていけないというのもお聞きいたします。

集まっているのはいいのだけれども、ある所ではゲームを持って来ていいとか言って、ゲームだけして終わりとか、テレビを見て終わりとか、そういう所もあるようなのです。

そうかといって一部では、夏にふさわしい遊びをみんなで考えてやったり、保護者会でやったりしているという所もあるようで、取組の内容が、非常に格差があるとお聞きしております。

夏は夏、冬は冬で、コロナ禍では体験できないことをみんなで協力して、子供たちと楽しく過ごしていける取組もできる人員体制が必要なのではないかと思うのです。

ですから、人材バンクのようなものを充実させていただいて、人が足りなくなったら紹介できる体制を是非整えていただきたいと思います。

先生が一人辞められますと、保護者会の皆さんが本当に血眼になって探すということが起きておりますので、是非、人材確保が安心してできるようにお願いしたいと思います。

それから、もし何か不都合なこと、また不適切なことがあったときには、県も何が原因であったのか、どうすれば改善できるのかということを、きちんと把握できる体制をきちんと整えていただきたいと思います。

市町村がやっているのだから市町村ですという、それだけではなかなか解決できない面があるのではないかと思うのです。

公明正大な運営ができていて、そしていい保育ができていて学童になるように、是非お願いをしておきたいと思います。

それから、もう1点なんですけれども、施設につきましては、二つか三つ、三好市のように要望が出てきて、予算も付くということもありますけれども、非常に古い建物の中で、地震がきたら倒れるというような所で保育をしている所も、幾つもあるのです。

でも、建て替えをしてくださいとか、あるいは移転をしたいのですと言っても、土地も保護者会が探さないといけない、お金をどうするんだということで、補助が出るといっても、建て替えとなると、ある程度一定のお金が要りますし、そういう計画がなかなか立てられないという悩みもあるわけなんです。

ですから今、徳島県下で間借りして保育をしている所は、新しい耐震性のある建物であればいいのですけれども、耐震性がない建物で学童保育をやらざるを得ないというような所が幾つか見受けられるのです。それは把握されているでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

ただいま、達田委員より、老朽化等々が懸念されますクラブの御質問を頂いております。

こちらにつきましては、厚生労働省からの調査などの機会を通じながら、県としても把握に努めているところでございます。

こうした中、達田委員お尋ねの耐震化につきましては令和6年2月末時点で、93.9%の耐震化が進んでいるところです。

まだ耐震化が進んでいないような施設も若干見受けられるところで、達田委員がおっしゃるような状況でございますが、学校再編の状況も踏まえて、施設を整備する候補地であったりとか、今後の児童の将来推計を見据えながら、多額となる予算が投入されますので、そういった将来像を見据えながらの施設の整備というところで、市町村の皆様方も、施設の方との意見交換を通じながら将来どうしていくか、検討を重ねているものと承知しております。

我々といしましては、毎年の予算に加えまして、複数年先の事業の実施予定も情報収集しながら、予算として、確保を進めていきまして、事業として丁寧に実施していきたいと思います。

達田委員

先日、南海トラフ巨大地震の前兆とかいうことで、皆さんがお店に行ったら防災グッズが売り切れていたことがございました。

子供が過ごしている建物で、建物そのものが崩れてくるということでは安全性を守れません。学童については、特に夏休みなんかは1日中ここで過ごすわけなのです。

ですから、どれぐらいの施設が耐震性がないのか、建て替えるべきではないのか、またきちんと耐震化をするべきではないのかとか、県下の状況をきちんと把握していただきたと思うのです。

その調査というのは各市町村がやるべきものなんですけれども、それを県がきちんと把握をしているかどうかは問題なんです。その点はいかがでしょうか。

原田青少年・こども家庭課長

達田委員より、そういった施設の把握状況についてでございます。

先ほど御答弁でも申し上げたとおり、県につきましても随時、調査を続けておりまして、実施市町から随時、情報を頂いていると認識しています。

達田委員

保育の内容、それから安全な施設であること、また健全な運営であること、この3点を目指していただいて、本当に安心安全に、子供たちを預けていくことができる、子供もののびのびと育つし、保護者の方も安心して働ける状況を推進していただきたいと思っておりますので、是非よろしくお願いします。

原委員長

ほかに、質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、こども未来・安心対策特別委員会を閉会いたします。（11時11分）